



撮影：近畿農政局

コスモス（亀岡市）

コスモスは、日本の秋の風物詩として、公園や河原、休耕地の景観植物として、人々に愛されています。

原産地は、中南米とされており、日本には明治時代に伝わり、風に揺れる花の姿が詩的で、多くの詩や歌にも詠まれています。

和名は「秋桜（あきざくら）」といい、日本の春を代表する花の「桜」の花弁に似た形をしていて、秋に咲くからだそうです。

ほっこりと癒されるひと時を過ごせるさわやかな秋がようやく訪れました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- 新たな世界農業遺産の認定
- 鳥獣対策優良活動表彰募集中
- 飼料用米、飼料作物等のアンケート実施中
- 畜産環境シンポジウム

農政局からのお知らせ

- BUZZMAFFとなりの近畿 今月のお勧め
- 近畿 食と農まるごとブック
- 近畿農政局出張講座

新たに世界農業遺産に認定!

有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム

和歌山県の有田・下津（ありだ・しもつ）地域「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」が8月26日、国際連合食糧農業機関（FAO）により、新たに世界農業遺産に認定されました。

日本国内の世界農業遺産認定地域は17地域、近畿農政局管内では4地域になりました。

この地域の農家は約400年以上前から、みかん栽培のため傾斜地に石積み階段園を築き上げてきました。現在では、海岸部から内陸部まで広がる壮大な景観を形成しています。

また、その園地では土地ごとの日当たり、気温、土壌などの自然条件の違いに応じた品種の選定や栽培技術、苗木の地域内生産による産地の基盤形成、貯蔵技術（蔵出し）等により、高品質な温州みかんが生産されています。



（写真：有田・下津地域のランドスケープ）

世界農業遺産とは？

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった地域を、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域として、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。



石積み階段園での栽培管理の様子



蔵での貯蔵の様子

近畿農政局管内の世界農業遺産

和歌山県みなべ・田辺地域
（H27認定）
みなべ・田辺の梅システム

滋賀県琵琶湖地域
（R4認定）
森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と
農業が織りなす琵琶湖システム

兵庫県兵庫美方地域
（R5認定）
人と牛が共生する美方地域の
伝統的但馬牛飼育システム

【近畿農政局ウェブサイト】

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/250828.html>



令和7年度 鳥獣対策優良活動表彰

農林水産省は、鳥獣被害対策やジビエ利用に取り組み、全国や地域への貢献している個人や団体を表彰する「令和7年度鳥獣対策優良活動表彰」の候補を募集しています。

募集中

【趣旨】

農村地域等において鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）、ペットフード、皮革等の利活用等（以下、「鳥獣対策」という。）に取り組み、地域に貢献している個人及び団体を表彰します。

【表彰対象】

全国や地域で鳥獣対策に貢献している個人又は団体

※鳥獣対策の活動が、概ね5年以上継続的に行われていることが条件です。



（個人）

- ・市町村の鳥獣被害対策実施隊（以下「実施隊」）の隊員や実施隊の活動に協力している者。
- ・都道府県や市町村で活動している者であって、都道府県内の市町村や集落等において、鳥獣対策への的確な指導・助言又は継続的な参加により、全国や地域への貢献が顕著であると認められる者。

（団体）

実施隊、実施隊と連携して活動している団体、都道府県や市町村と連携して活動している団体、又は全国的な活動をしている団体とし、他の模範となるような鳥獣対策に継続的に取り組んでいる団体。

【表彰の内容】

- 農林水産大臣賞2点以内
- 農林水産省農村振興局長賞6点以内（被害防止部門又は捕獲鳥獣利活用部門）

※表彰式は、令和8年2月中旬に農林水産省で開催予定



【応募方法・募集期間】

・都道府県による推薦

令和7年10月31日（金曜日）必着

・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー又はジビエ利活用コーディネーターによる推薦

令和7年11月14日（金曜日）必着



【農林水産省ウェブサイト】

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/250912.html>



飼料用米、WCS用稲、飼料作物の生産・利用に関するアンケート調査実施中

【調査期間】

令和7年10月31日（金曜日）まで

ご協力
お願いします

【調査手法】

インターネット上のフォームを用いたアンケート



【調査目的】

令和9年度以降の水田政策の見直しにあたっては、飼料用米、WCS用稲、飼料作物の生産者と利用者等、関係者の皆様の声を聞くことが不可欠です。

このため、次の方々を対象に、生産・利用の状況や今後の意向等をお聞きするアンケート調査を実施しています。

（対象者）

- ① 飼料用米、稲WCS、飼料作物を利用する畜産農家
- ② 水田活用の直接支払交付金を活用している飼料用米、WCS用稲、飼料作物の生産者
- ③ 再生協議会

【農林水産省ウェブサイト】

https://www.maff.go.jp/j/press/chikusan/c_siryo/250916.html



令和7年度 畜産環境シンポジウム

本シンポジウムは、畜産環境を取り巻く問題や課題に対して、専門家等をお招きし、解決に向けての事例などをご紹介します。

日時 令和7年10月15日（水）
13:30～17:00

参加費 無料

会場 農林水産省本省 7階講堂
又は
オンライン配信（Zoom）

第1部 今日からはじめる臭気対策

畜産由来の苦情として最も多い悪臭。昨年の参加者アンケートを通じて、臭気対策についてさらに深く知りたいという声を多数いただきました。そこで今年度は、ご要望を反映して、臭気低減に係る最新の研究内容や事例、地域での取組などを中心にご紹介します。

【講演①】高濃度の臭気が発生する畜産設備における臭気低減技術と優良事例



（一財）畜産環境整備機構 小堤 悠平 氏

【講演②】畜産事業者と共に歩む臭気対策



湖西市役所 産業部 産業振興課 池谷 愛斗 氏
吉田 善行 氏

第2部 良質堆肥の生産から販売流通まで

家畜排せつ物を国内肥料資源として有効に活用するためには、良質な堆肥を生産し、円滑に流通させることが必要です。第2部では、取引形態の大半を占めるバウ堆肥を中心に、堆肥の生産・販売流通の事例などについてご紹介します。

【講演③】袋詰め牛ふん堆肥の広域流通 伍協牧場の取り組み



農事組合法人伍協牧場 花房 尚徳 氏

【講演④】新時代の飼料メーカーが拓く「耕畜一体・循環型」実装アプローチ



日清丸紅飼料株式会社 箕崎 しより 氏
近藤 英美 氏

【農林水産省ウェブサイト】

https://www.maff.go.jp/j/press/chikusan/an/c_sinko/250916.html



農政局からの お知らせ

◆BUZZMAFFとなりの近畿

◆今月のお勧め

YouTubeで近畿の魅力 発信中



奈良県御所市伏見の集落を支える「杉浦農園」の田植えイベントに参加しました。里地里山で持続可能な暮らしを維持するために必要なことはなにか、関わっている方々の想いを聞き取り、農林水産省ビジョンステートメントの実践について学びました。

YouTubeで近畿の魅力 発信中



【日本酒にしませんか】京都伏見で造るこだわりの日本酒

YouTubeで公開中

【近畿農政局ウェブサイト】

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



近畿 食と農 まるごとブック

作成しました

一近畿農業のいまが、これ一冊で、まるわかりー



【近畿農政局ウェブサイト】

<https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/wpaper/index.html>



近畿農政局 出張講座

近畿農政局は、次世代を担う若い方々に、食料・農業・農村の現状や様々な施策・取組を紹介することを通じて、将来、食や農業、地域の活性化等の分野に深く関心を有し、社会をリードする人材となってもらうことを目的として、管内の大学生を対象に出張講座を実施しています。

1. 対象範囲

近畿2府4県の大学、短期大学等

2. 講座内容

食料・農業・農村に係る現状等について

＜例＞

食料・農業・農村基本法について

みどりの食料システム戦略について

食の安全と消費者の信頼確保について

農林水産物・食品の輸出の促進について

農山漁村発イノベーション対策について

3. 申込方法

近畿農政局ホームページから、

講座開催希望日の2か月前までに

お申し込みください。



申込はこちら→

【近畿農政局ウェブサイト】

<https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyokouza.html>



農林水産省近畿農政局

企画調整室 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
滋賀県拠点 〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F
京都府拠点 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
大阪府拠点 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-4 4 大阪合同庁舎1号館6F
兵庫県拠点 〒650-0024 神戸市中央区海岸通2-9 神戸地方合同庁舎4F
奈良県拠点 〒630-8113 奈良市法蓮町3-8-7 奈良第3地方合同庁舎3F
和歌山県拠点 〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F

近畿農政局 ウェブ サイト →



TEL(075)451-9161

TEL(077)522-4261

TEL(075)414-9015

TEL(06)6943-9691

TEL(078)331-9941

TEL(0742)32-1870

TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

